

## 一般会計予算決算常任委員会審査日程

日 時 令和8年3月25日（水）

午前10時から

場 所 議場

### 1 議案第15号 令和8年度山陽小野田市一般会計予算について

審査 番号	項 目	出席者
①	議案第15号に対する各分科会長報告及び質疑	委員のみ
<b>※執行部入場のため、委員会を暫時休憩</b>		
②	議案第15号に対する討論及び採決	委員及び執行部

## ■分科会長報告概要■

令和 8 年 3 月 定例会

一般会計総務文教分科会

議 案 件 名	議案第15号 令和8年度山陽小野田市一般会計予算について
担 任 事 項	総務文教常任委員会が所管する部分
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p><b>【歳入の主な内容】</b></p> <p>○1 款 市税</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 項 1 目 個人市民税 前年度比 1 億 5,570 万 7,000 円増の 31 億 2,879 万 2,000 円</li> <li>・ 1 項 2 目 法人市民税 前年度比 1,031 万 9,000 円増の 8 億 3,885 万 4,000 円</li> <li>・ 2 項 1 目 固定資産税 前年度比 1 億 8,098 万 1,000 円増の 52 億 8,605 万 5,000 円</li> </ul> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 「個人市民税の個人所得割を大きく増額させた根拠は」との質疑に「財務事務所の資料や市内の主要企業に対する調査結果を参考にした」との答弁</li> </ul> <p><b>【避難所等整備事業】</b></p> <p>○避難所環境を改善するための資機材及び避難所への雨水の流入を防ぐため資機材を購入するもの</p> <p>○避難所環境を改善するための資機材として、簡易ベッドを 358 台、テント式パーティションを 355 張購入する。</p> <p>○避難所への雨水の流入を防ぐため資機材として、止水版を 10 枚購入する。</p> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 「備品の保管場所はどこか」との質疑に「市役所、厚狭地区複合施設、埴生地区複合施設に分散して保管する」との答弁</li> <li>* 「想定避難者数を 1,882 人としている根拠は」との質疑に「国の算定基準に基づいて、最大震度 5 弱の地震が発生することを想定して算定している」との答弁</li> </ul>

**【窓口業務改善事業】**

○死亡に伴う各種手続を一括で受け付けることができる「おくやみコーナー」を新設するもの。

○市民が「書かない」「待たない」「回らない」「来庁しない」と同時に職員の負担が軽減される窓口となることを目指す。

(主な質疑)

\* 「おくやみシートの事前準備を行うということだが、その準備は市職員が行うのか、それとも遺族などが行うのか」との質疑に「市職員が死亡者の情報をあらかじめ入力する」との答弁

**【公共施設オンライン予約システム導入運用事業】**

○公共施設の予約手続をオンライン上でできるようにすることで、市民サービスの向上と行政業務の効率化を図る。

○地域交流センター、市民活動センター及び小中学校の体育館についてはオンライン決済機能を導入し、利用料の支払いをインターネット上で完結できるようにする。

(主な質疑)

\* 「利用料減免の手続はどのように行うのか」との質疑に「引き続き減免の申請は必要となる。紙面の提出による方法を継続するか否かは検討中である」との答弁

**【地域おこし協力隊によるスマイルシティ魅力発信事業】**

○シティセールス業務に従事する地域おこし協力隊を配置し、様々な媒体を活用して情報発信を行うことで、本市の知名度の向上を図る。

○FM山陽小野田に対して委託料 686 万 4,000 円を支払っており、その内訳は隊員の人件費が 458 万 8,000 円、隊員の活動費が 227 万 6,000 円である。

○隊員の活動内容は、FMラジオを活用した市の情報発信、観光協会のホームページの更新・充実、スマイルプランナーの情報発信、「スマイルハロウィンさんようおのだ」の企画・運営などである。

(主な質疑)

\* 「山陽小野田市の知名度を全国に発信するところまでは至っていないように感じるが、どのような取組を行っているのか」との質疑に「SNSを用いて全国に向けて情報発信を行っている。また、令和7年度には大阪万博のステージイベントでPRを行った」との答弁

**【中学生の文化・スポーツ活動体制整備推進事業】**

- 令和 8 年 6 月から 8 月頃までに地域クラブ活動の体制を発足させ、その後に休日の学校部活動を廃止する。
- 平日の学校部活動は火曜日と木曜日に行うこととし、これを少なくとも令和 10 年度まで存続させる。
- 中学生や中学生の受皿となる認定地域クラブ団体などに対して、団体への補助金の創設、体験会の開催、地域クラブ団体の情報提供、指導者研修会の開催などの支援を行う。

(主な質疑)

- \* 「認定地域クラブ団体への参加者負担金を月額 3,000 円とした理由は」との質疑に「全国平均から大きく外れることなく、かつ指導者への謝金がある程度確保できる金額であるため」との答弁
- \* 「立ち上げが難しいクラブはあるのか」との質疑に「卓球、バスケットボール、吹奏楽の地域クラブの立ち上げにやや課題があるが、解消のめどは立っている」との答弁

**【G I G Aスクール推進事業】**

- 児童生徒への 1 人 1 台端末の配備、高速通信網の整備、I C T 支援員の配置等により G I G A スクール構想を実現し、並びに既に配備した端末、フィルタリングソフト及び授業支援ソフトの更新などデジタル学習基盤を更に整備するもの

(主な質疑)

- \* 「生徒が端末を使用する頻度は」との質疑に「学校で毎日使用しており、帰宅後も宿題で使用している」との答弁
- \* 「自宅に W i - F i 環境がない児童生徒への対応は」との質疑に「モバイルルーターを貸し出している」との答弁

**【生成 A I を活用した新しい学び推進事業】**

- 生徒の学習支援と教職員の仕事効率化の双方の実現を目指して、山口県が導入している A I 活用型学習アシスタントアプリ「スタディポケット」を本市の中学校において継続的に利用するもの
- スタディポケットは「答えを直接教えない A I」であるため、生徒の思考を深め、自立的な課題解決力を育成できる。

(主な質疑)

- \* 「答えを直接教えない A I とは何か」との質疑に「課題の解決を求められた際に、答えを教えるのではなくヒントを与えることで自力での課題解決に導く A I である」との答弁

### 【学校和式トイレ洋式化事業】

○和式トイレの使用に不慣れな小・中学生、和式トイレの使用が困難な避難住民等の負担軽減を図るため、小・中学校の和式トイレの洋式化を進めるもの

○令和8年度は、合計24基の洋式化を行う。なお、その内訳は、小学校のものが14基、中学校のものが10基である。

(主な質疑)

\*「洋式化の優先順位は」との質疑に「普通教室棟で洋式化率が低いところを優先する」との答弁

\*「本市の洋式化率が全国平均より低いのはなぜか」との質疑に「学校の建て替えを優先してきたため」との答弁

### 【特別教室空調設備設置事業】

○小・中学校におけるエアコン未設置の特別教室にエアコンを設置することで、教室環境の改善を図るもの

○令和8年度に中学校分の実施設計を行い、令和9年度・10年度に中学校3校ずつに設置する予定である。

(主な質疑)

\*「設置するエアコンの熱源は」との質疑に「既に整備しているエアコンと同一の熱源にすることで効率的な運用を行うため、この度のエアコンの熱源も電気を予定している」との答弁

### 【放課後子ども体験教室事業】

○旧山陽地区で実施していた「放課後子ども教室」を「放課後子ども体験教室事業」として改編し全市的に取り組むもの

○放課後の子どもの居場所づくりと地域社会の中で子ども達を見守り育てていく環境づくりを推進する。

○各教室に配置している校区コーディネーターが企画・運営し、地域住民が安全管理員として見守りを行う。

(主な質疑)

\*「事業の対象者は」との質疑に「小学生が対象である。ただし、定員を上回る場合には低学年から順に対象とする」との答弁

### 【学校給食実施事業（小学生負担軽減）】

○県の補助金等を活用して、令和8年度の小学校給食費の保護者負担をゼロ円とするもの

(主な質疑)

\*「給食の質は担保されるのか」との質疑に「子ども達が安心して、おいしいと感じる給食を提供する」との答弁

<自由討議>

**【中学生の文化・スポーツ活動体制整備推進事業】**

\* 地域クラブの指導者不足への対策及び活動環境の整備について  
附帯決議を行うべきであるため、委員会において自由討議を行  
いたい。

\* 部活動を通じての人間形成など学校部活動において長年培われ  
てきた教育的意義が地域展開後も継承させられるのか、今後も  
注視する必要がある。

**【学校和式トイレ洋式化事業】**

\* 洋式化に当たって、学校間における公平性の確保及び児童生徒  
のニーズを反映した優先順位の設定について附帯決議を行うべ  
きであるため、委員会において自由討議を行いたい。

## ■分科会長報告概要■

	令和8年3月定例会
	一般会計民生福祉分科会
議 案 件 名	議案第15号 令和8年度山陽小野田市一般会計予算について
担 任 事 項	民生福祉常任委員会が所管する部分
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p><b>【空家等活用促進区域活性化事業】</b>  ○空家等活用促進区域内の空家等を解体し、店舗や飲食店などに活用される方に、空家等を解体する費用を補助するもの  (主な質疑)  *「令和7年度の実績はゼロであるが、令和8年度に実績を上げるためにどのように改善していくのか」との質疑に「活用できる空き家の数を増やすために、アンケートの回答がない所有者に対して、引き続き個別訪問を行い、同意を得たいと思っている。また、商工会議所にも空き家の相談があったので、引き続き連携することと、不動産業界にも改めて依頼を行っていく」との答弁</p> <p><b>【加齢性難聴者補聴器購入助成事業】</b>  ○難聴は、認知症の予防可能なリスク要因であるという報告があることから、認知症予防の取組の一つとして、中等度難聴者を対象とした補聴器購入助成制度を令和7年度に引き続き実施するもの  (主な質疑)  *「申請から交付決定までどれぐらいの時間がかかっているのか」との質疑に「1週間から2週間以内にはできている」との答弁  *「申請者から、補助の上限額がもう少し高くないかという話はあるか」との質疑に「補助に対しての感謝の言葉は頂いている」との答弁</p> <p><b>【乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）】</b>  ○全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月一定時間の利用可能枠の中で、就労要件を問わず、時間単位等で柔軟に利用できる当事業を実施するもの  (主な質疑)</p>

\*「事業を実施する園が事業費としてもらえるのは幾らか」との質疑に「委託料の1時間当たりの単価は、ゼロ歳児は1,700円、1歳児と2歳児は1,400円である」との答弁

\*「目標の延べ人数が516人になっているが、利用者人数は何人ぐらいを見込んでいるのか」との質疑に「あくまでも予算を算出する上での数字になるが、ゼロ歳児を13人、1歳児、2歳児を30人として算出している」との答弁

#### 【公立保育所運営事業（主食提供分）】

○こどもの衛生管理、安定した栄養補給や食育の機会創出、そして保護者の負担軽減のため、令和8年度より公立保育所3園において、3歳以上の園児においても主食を提供するもの

○各園で炊飯することで、食中毒等のリスクを減らせるとともに、温かいご飯を提供することで、こどもたちの食が進み、子供たちの健やかな成長に寄与するもの

(主な質疑)

\*「市内の米を活用するよう検討しているのか」との質疑に「全て本市で作った米かどうかの確認はしていないが、JA等でも購入しているので、当然市内で作られた米が入っているものと考えている」との答弁

\*「主食を提供する際の備品購入は各3園が独自に購入される予定なのか」との質疑に「3園がそれぞれ購入するよりも、まとめて購入したほうが単価的に安くなる。また、3園で同じものを使ったほうが良いと考えているので、調整しながら購入を進めていく予定である」との答弁

#### 【放課後児童対策事業（放課後児童クラブ）】

○市内11小学校区において、小学校の空き教室等を利用し、保護者の就労等により、放課後や長期休暇期間に家庭で養育できない小学生を保育するもの

(主な質疑)

\*「児童クラブに勤務する職員等の人数は、全て確保されているのか」との質疑に「まだ、人数が足りていないところもあるが、4月1日のスタートまでにはきちんと整う予定であると聞いている」との答弁

#### 【定期予防接種事業（带状疱疹ワクチン）】

○令和7年4月に带状疱疹が予防接種法上のB類疾病に位置づけられたことを受け、同法に基づき定期の予防接種として令和7年度

から継続して実施するもの

(主な質疑)

- \* 「ワクチンの副作用等は確認されているか」との質疑に「今のところ副作用等の報告はない」との答弁
- \* 「財源は全額一般財源から出ているが、市内の病院だけに指定することはできないのか」との質疑に「対象は市民の方になるが、市外にかかりつけ医を持たれている方もいるので、市内に限定することは考えていない」との答弁

#### 【定期予防接種事業（RSウイルスワクチン）】

○乳児期早期の重篤な肺炎等を防ぐため、その原因となるRSウイルス感染症が予防接種法上のA類疾病に位置づけられたことを受け、同法に基づく定期の予防接種として令和8年4月から新たに実施するもの

(主な質疑)

- \* 「周知はどのように行うのか」との質疑に「妊娠届出時、母子手帳交付時の面談や、妊娠後期面談の機会を活用するとともに、市の広報、ホームページ、さらには市内の産婦人科の医療機関等との連携した周知を予定している」との答弁
- \* 「全額一般財源で、普通交付税算入有となっている。市の負担は、どの程度になるのか」との質疑に「市の実質的な負担は、この事業費の1割程度と考えている」との答弁

#### 【定期予防接種事業（75歳以上インフルエンザワクチン）】

○特に重症化リスクの高い75歳以上の方を対象とした定期接種において、従来の標準量ワクチンに加え、より予防効果が高いとされる高用量ワクチンを選択可能とするもの

○令和8年10月から新たに実施するもの

(主な質疑)

- \* 「高用量ワクチンは、今までの標準量ワクチンに比べて、痛みや腫れの頻度は高いのか」との質疑に「副反応は、少し出やすいと思われる」との答弁
- \* 「75歳以上の方に、適切に理解していただくことができるのか」との質疑に「医療機関にもしっかり説明をしていただくようお願いする。また、高齢者の方が集まる場でも、ワクチン接種が始まるということをしっかり周知できたらと考えている」との答弁

## ■分科会長報告概要■

	令和 8 年 3 月 定例会
	一般会計産業建設分科会
議 案 件 名	議案第15号 令和8年度山陽小野田市一般会計予算について
担 任 事 項	産業建設常任委員会が所管する部分
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p><b>【多面的機能推進事業】</b></p> <p>○担い手に集中している水路や農道等の維持管理と補修を地域全体で実施することにより、担い手への負担を軽減し、耕作放棄地の発生を防止するとともに、農業用施設の更新を行うことで作業環境を改善するもの</p> <p>○現在、この事業に取り組んでいる組織は 18 組織ある。</p> <p>(主な質疑)</p> <p>＊「策定された地域計画を具体的にどのように活用していくのか」との質疑に「多面的機能を行っていない地区について、この事業の普及啓発をして地域の農業を盛り上げていく」との答弁</p> <p><b>【高泊地区デマンド型交通運営事業】</b></p> <p>○高泊地区のバス路線の廃止に伴い、デマンド型交通を運行し、マイカーで自由に移動できない方に生活交通手段を確保するもの</p> <p>(主な質疑)</p> <p>＊「利用者を増やすためにどのような経営努力をしていくのか」との質疑に「令和 4 年からの実証運行で集まったデータを集約、分析し、利便性を高めていく」との答弁</p> <p><b>【美祢線沿線地域公共交通推進事業】</b></p> <p>○令和 7 年 10 月に設立された法定協議会において、美祢線の B R T による復旧を目指して地域公共交通計画等を策定するもの</p> <p>(主な質疑)</p> <p>＊「代行バスの利用促進を図る利用促進部会の構成員はどうなっているか」との質疑に「県の審議官、市からは副市長、商工団体、観光協会の事務局長等である」との答弁</p>

### 【工場設置奨励金等交付事業】

○厳しい都市間競争の中、本市への企業誘致を積極的に進めるため、工場設置奨励条例に基づく優遇措置を効果的に活用し、市内産業の復興と安定した雇用の創出を図るもの

(主な質疑)

\*「小野田・楠企業団地が続く企業団地の計画についての考えは」との質疑に「団地の造成費用などの課題もあり、新規で企業団地の計画はないが、企業の撤退等で空いている土地があれば県と情報共有を行い、企業進出に結びつけていく。またスモールオフィス系の企業誘致についても研究をしていく」との答弁

### 【創業支援事業】

○山陽小野田市創業支援等事業計画に基づき、市、商工会議所、金融機関等が連携し、創業希望者の掘り起こしや創業の支援を行うもの

(主な質疑)

\*「補助金の対象者に係る市外からの問い合わせに対してどのように対応しているのか」との質疑に「創業に関する相談については移住予定者や近隣市の住民など居住地を問わず受けているが、創業応援金については市内在住が条件である」との答弁

### 【地域おこし協力隊による中小企業支援事業】

○近年の物価高騰等の影響を受け、厳しい状況になっている事業所の相談が増えている一方で創業に関する相談も増えており、地域おこし協力隊を配置することでこれらの支援を拡充するもの

(主な質疑)

\*「継続性が必要な事業であると考えているが、この地域おこし協力隊の活動期間はどうなっているか」との質疑に「市長が認める場合は1年後も継続することができるという取扱い要領に沿った運用となっている」との答弁

### 【小規模土木事業】

○生活に密接する公共性の高い道路、水路等を整備する自治会に助成金を交付するもの

(主な質疑)

\*「現在、申請後の翌年には助成金が交付されているという理解でいいか」との質疑に「申請後、次の年度には事業が実施できている状況であるが、緊急、安全施設については申請された年度で実施している」との答弁

**【河川浚渫事業】**

○近年はゲリラ豪雨が頻発しており、流下能力の低下による河川の氾濫が危惧されるため、緊急に実施すべき箇所について計画的に堆積土を浚渫するもの

○市が管理する準用河川及び普通河川の中には、長い年月により土砂が堆積し河積阻害率が高まっている箇所がある。

(主な質疑)

\*「河川の管理はどのように行っているのか」との質疑に「梅雨に入る前に、職員が被災したところや被災しそうなところを中心に河川パトロールをしているが、全体を通しての確認もしている」との答弁

**【市営住宅下水道切替事業】**

○本山団地の汚水処理設備である合併浄化槽を公共下水道に切り替え、浄化槽を撤去する工事を行うもの

○公共下水道に接続することにより、維持管理のコストを削減し、入居者の居住環境の安定を図る。

(主な質疑)

\*「入居者の負担はあるのか」との質疑に「工事についての負担はないが、今後下水道使用料を水道料金と一緒に払うことになる」との答弁

**【市営住宅建替整備事業】**

○市営住宅等長寿命化計画に基づき行う建替事業で、令和8年度に叶松団地の建替整備のための解体工事等を行うもの

(主な質疑)

\*「近隣の住宅や自治会に対しての説明や協力の要請が必要ではないか」との質疑に「工事の前に市と受注者が自治会長、近隣の皆様へ挨拶と説明を行い、自治会へは文書等の配布を実施したい」との答弁